

第4章 将来像と基本方針



【写真：ミコアイサ】

第1節 本市の目指す将来像

生物多様性は、様々な生命の長い歴史の中でつくられたかけがえのないものであり、私たちの生活の基盤となる水や物質循環、土壌形成を支えるとともに、食、衣料やレクリエーション、自然災害の軽減など多くの恵みをもたらしています。私たちが、安全、快適で豊かな社会生活を維持していくためには、生物多様性に配慮し、生きものからの恵みを継承していくことが求められます。

本市の豊かな自然環境やそこに生息・生育する多様な生きものは、地域の大切な個性の一つであり、私たちが先人から受け継いだ財産です。私たちは、この恵み豊かな自然環境を守り、多様な生きものを次の世代に引き継いでいく責務があります。

これからも将来にわたり、市民一人ひとりが本市の生物多様性について自ら考え、多種多様な生きものの保全に主体的に取り組むことで、「人が生きものを守り、生きものからの恵みを楽しむ」自然共生社会を実現するための将来像を次のように定めます。

【将来像】

人と生きものが

育みあうまち

うつのみや



第2節 基本方針

将来像の実現に向けて、市民一人ひとりが本市の生物多様性の豊かさに気付き、その生物多様性の恵みに私たちの暮らしが支えられていることを理解し、大切にしようとする意識を持つこと、更にはその意識に基づき、自ら行動を起こすことが重要であるため、「人」と「生きもの」を育んでいく視点から以下の2つを基本方針とします。

I 生物多様性（人と生きものをつながり）の大切さを知る

一人ひとりが生物多様性に配慮して日常の消費や事業活動を行うなど、毎日の暮らしを生物多様性の視点で見直すとともに、市民、市民団体などの様々な主体が連携・協働し、地域の生物多様性を支えていく意識を育む必要があります。

そのために、身近でわかりやすい周知啓発により、生物多様性についての正しい理解と、その保全に関する意識の醸成を促すことで、あらゆる主体の効果的・効率的な行動につなげます。

II 生物多様性（人と生きものをつながり）を守る

私たちが生物多様性からの恵みを持続的に享受できる社会をつくるためには、本市のまちづくりにあわせ、豊かな自然環境を良好な状態で持続させる必要があります。

そのために、多様な主体の参画と連携により、本市の風土によって育まれてきた生きものやその生息・生育環境、それらのつながりを保全し、貴重な生物多様性の恵みを将来にわたり引き継いでいける取組を推進します。

第3節 成果指標

「人と生きものが育みあう」ためには、私たちが生物多様性について正しく理解し、生物多様性保全に関する意識を高めるとともに、自ら生物多様性保全に関する行動を実践することが重要となります。このことを踏まえ、将来像の達成状況を確認するために、以下を本プランの成果指標とします。

